

平成30年7月豪雨により 被災された皆さま方への対応について

このたびの大雨により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）では、このたびの大雨により被災された皆さまの一日も早い復旧の支援をさせていただくため、下記のとおり対応いたしますので、お知らせいたします。

[被災された皆さま方への対応]

- ・預金の通帳や証書、キャッシュカード、届出の印鑑を紛失された場合は、ご本人であることを確認のうえ、お支払いさせていただきます。
- ・定期預金等の期限前払戻しについても、ご相談を承ります。
- ・汚れた紙幣、通貨の両替等は、窓口でお取り扱いさせていただきます。
- ・災害による障害のため、支払期日が経過した手形については取立ができるよう関係金融機関と調整をいたします。
- ・そのほか、各種ご相談に応じておりますので、お近くの名古屋銀行窓口までお気軽にご相談ください。

以上